

## 「デジタル田園都市国家構想」について

---

### （背景）

地方を中心に、人口減少・少子高齢化、過疎化・東京圏への一極集中、地域産業の空洞化といった課題に直面しています。さらに、新型コロナウイルス感染症が拡大したことに伴い、観光業などへの打撃や、地域コミュニティの弱体化等、地方は大きな影響を受けています。

他方、新型コロナウイルス感染症の影響により、デジタル・オンラインの活用が進み、テレワークやワーケーションなどをはじめ、デジタル技術の活用が多方面で進み、Society5.0の実現に向けた取組が進められており、デジタル技術はその実証の段階から実装の段階へと着実に移行しつつあります。

社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、岸田総理大臣は、デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されず全ての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現するという「デジタル田園都市国家構想」を掲げました。

### （「デジタル田園都市国家構想」について）

「デジタル田園都市国家構想」は、「新しい資本主義」の重要な柱の一つで、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を図るものです。

「デジタル田園都市国家構想」に係る主な考え方は、次のとおりです。

- ・デジタルは、地域社会の生産性や利便性を高め、産業や生活の質を向上させ、地域の魅力を高める力を持っています。また、地方が直面する社会課題の解決のための手段となり、新しい付加価値を生み出すものです。
- ・これまで「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の下、様々な地域の社会課題解決・魅力向上に向けた取組が行われてきました。今後は、こうした流れをデジタルの力を活用して継承・発展させ、地方創生の取組を加速化・深化させていきます。
- ・「デジタル田園都市国家構想」の実現に当たっては、これまでの地方創生の取組についても、デジタル活用に限定することなく、改善を加えながら推進していくことが重要です。

以上のような考え方に立ち、国は第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。